平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書 (NO1)

番号	新•継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	継続	湖西道路の法面の防音樹木の下草刈りを今年もお願いします。 昨年は未処理部分が有りました。(1-9-6の大北様〜北側3軒)は今年の3月に実施すると回答が有ったが、実施されていない。法面に光が通らず、虫の棲家に成っている。ムカデが家の中に沢山入って来ている。 道路公団の時は、年に2回は下草刈りを要望しなくてもキッチリやってくれた。 (広域事業調整課の回答は必要ありません。)	国交省 滋賀国道事務所 広域事業調整課 (供覧)	供覧いたしました。	
2	継続	湖西道路の法面の高木を上部から6m位剪定して下さい。 昨年は要望すれど、周辺住民の了解が取れてるのか?等と言って全く出来ていない。(一南の南部から第9公園法面迄)住民の了解は取れているので、必ず実施して下さい。 余りにも高木化し、家に光が入らず暗くなった、枯葉が雨樋に詰まり、 雨漏りの心配が出て来ている等の声が多い。 地震や集中豪雨での倒木の心配も有る。 (広域事業調整課の回答は必要ありません。)	国交省 滋賀国道事務所 広域事業調整課 (供覧)	供覧いたしました。	

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書 (NO2)

		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		で安全首次し回口首 (1102)	
番号	新•継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担当課	回答要旨	図面写真
3	継続	歩道の整備について 一丁目1-2~4の歩道上の街路樹の根が張り、歩道のコンクリートやブロックを盛り上げデコボコが出来、段差で転倒した人達がいる。大変危険であり早急に改善して欲しい。(昨年は根切り対応をすると回答があったが出来ていない)	道路•河川管理課	損傷の著しい箇所から、年次的に補修工事を実施いたします。	図面 ①
4	継続	公園法面の亀裂の補修について 第9号公園のコンクリートの法面の亀裂が大きく成っている。何時も 「監視する」と回答が有るが、地震や豪雨で一気に倒壊する事も有りえ る。災害は何時発生するか分からないので、早めの補修が必要です。	公園緑地課	擁壁の亀裂につきましては、以前よりご指摘をいただいておりますので、パトロールを行っております。引き続き監視を続け、適時対応させていただきます。	図面② 写真①
5	継続	公園の土壌の改善について 第9号公園(災害時の避難指定場所)の地面は雨が続くと、約半分位が 「ぬかるみ状態」になる。「土壌の入れ替えと勾配を付けて水はけを 良くする」3年程前の地下の「非常用防火水槽設置工事」以後から このように成った。至急改善して欲しい。	公園緑地課	対応方法を、検討いたします。	図面 ②

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書(NO3)

番号	新•継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担当課	回 答 要 旨	図面写真
6	継続	老人健康広場の樹木の剪定について 老人健康広場の樹木の一部伐採と枝の剪定を急いでやって下さい。 昨年から樹木の伐採予算化がされ、内容の打合せまでしたのに、 その後無しの礫です。(小枝の剪定や草取り、落ち葉の掃除は週に 2回は実施しています。	長寿政策課	10月17日に伐採工事を完了いたしました。 なお、工事実施にあたりましては、事前に地元の方にも立会いいただき、工事内容の再確認を行いました。	図面②
7	新	第1号公園の楓(かえで)楠木等の高木について 楓や楠木は大木に成長し、秋に成ると大量の落葉が側溝やガレージに溜まり、住民も高齢化しており、掃除が大変です。 毎年の剪定かそれが出来ないなら、伐採して低木への植え替えをお願いします。	公園緑地課	隔週月曜日で掃除を行っております。 高木の剪定は、樹木への負担を考慮して3年に一度の間隔で、定期的 に行っております。現状でご了承ください。	写真①
8	新	防犯カメラの設置について 日吉台一丁目から木の岡へ抜けるトンネル部分(2ヶ所)はイタズラ や落書き、ゴミの不法投棄等が度々あり、暗くて犯罪の温床となる。 日吉台側出口に防犯カメラを設置して欲しい。	自治協働課	大津市防犯カメラ設置事業として、自主防犯活動団体等を対象とした 補助金の交付を行っています。本事業は、予算に限りがありますので、 補助の対象要件や金額・申請手続き等につきまして、当課までお問合せく ださい。	図面②

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書(NO4)

番号	新•継	要 望 内 容 及 び 要 旨	担当課	回 答 要 旨	図面写真
9	新	消火栓の表示板及び支柱が腐食について 此のままでは、地震や車の接触等で倒壊する。交換(新設)して欲しい。 (2基) 1-1-16 桜井様の向かいの消火栓 1-6-12 関口様の前の消火栓	警防課	要望を受け現地を確認したところ、日吉台一丁目1番16号付近の消火栓標識柱は、根元付近の腐食が著しいため撤去いたしました。また、日吉台一丁目6番12号関口様宅前消火栓標識柱については、根元部分に腐食は見られないものの、標識柱の上部にかけ錆が著しいので、支柱の塗装等の整備を実施する予定です。 再設置に関して、消火栓標識柱は消火栓の位置を示すものとしては十分有効でありますが、昭和後期の市内の開発により設置された標識柱の老朽化が進み撤去が増大しております。 また、時代背景も変化し設置用地や周辺の権利関係による苦情も多く、老朽化による倒壊リスクも多いため、消防局といたしましては標識柱を再設置することは考えておりません。その替わりに周囲に設置可能な場所があれば、貼り付け型標識板の設置を検討しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	図面① 写真②